

第3節 環境にやさしい農林水産業の推進

1 エコ農業の推進【水田農業経営課】

農業による環境への負荷を軽減するとともに、より安全で安心な農産物の生産拡大を図るため、化学肥料や化学合成農薬の投入を抑えたエコ農業を推進し、エコ農産物の生産拡大を図っています。エコ農産物には、有機JAS農産物、特別栽培農産物、エコファーマー農産物の3種類あり、化学

肥料や化学合成農薬の低減割合によって、区分しています。

県では、エコ農産物の生産拡大と合わせて、販売や生産者と消費者の相互理解の促進を図っています。

表4-1-8 エコ農業の概要

種類	エコファーマー	福井県特別栽培農産物	有機JAS
シンボルマーク			
認定	人	農産物	人と農地
根拠法等	国の法律	国のガイドライン	国の法律
申請先	県	県	国の審査に合格した有機登録認証機関
化学肥料・化学合成農薬の削減率等	肥料：2割減 農薬：2割減 + 土づくり	①肥料10割、農薬10割 ②肥料5割、農薬10割 ③肥料10割、農薬5割 ④肥料5割、農薬5割	肥料：10割減 農薬：10割減 + 3年以上経過
認定の有効期間	5年間	単年度	単年度

2 県産材の活用【県産材活用課】

木材は、化石燃料や鉱物と違い再生産が可能なこと、大気中の二酸化炭素(CO₂)を炭素として固定・貯蔵すること、鉄などに比べ少ないエネルギーで加工できることなど、地球環境への負荷を軽減するクリーンな資材として注目を集めています。

特に、県産材の利用は、林業をはじめとする地域産業の活性化を促し、健全な森林整備を通じて森林の持つ多様な機能の発揮につながります。

県では、平成23年4月に福井県木材利用基本方針を策定し公共施設等の木造・木質化や公共土木工事等への間伐材利用を推進しています。

また、住宅分野においては、平成21年度から県産材を活用し、高断熱基準などの一定の基準を満たす優良な一戸建て住宅(在来工法の木造住宅)の取得に対して補助を行っています。

さらに、平成22年度からは、県内製材所が連携し品質の明確な県産材を安定供給するための取り組みを進めています。



事例（住宅の横架材へ県産スギを活用）

さらに、木工教室の開催など、県産材に身近にふれあう機会を創出する「木づかい運動」を展開しています。



木工教室の開催状況

コラム 地域の木でつくろう！【建築住宅課・県産材活用課】

地域の木で家をつくることは、気候・風土に適応した健康で快適な住空間の形成だけでなく、地域山林の保全、関連する地域産業の活性化、地域らしい住文化や街なみ景観の継承など、元気で豊かな地域の形成にもつながります。

《助成制度の紹介》

「県産材を活用したふくいの住まい支援事業」では、省エネなど一定の性能を確保しながら使用木材の40%以上を県産材^{*1}とした在来木造住宅の新築に対する補助と、県産材を活用した住宅のリフォームに対する補助を行っています。

また、平成23年度からは、「県産材のあふれる街づくり事業」により店舗等のリフォームに対する補助も行っています。

*1 県産材：県内で伐採された原木を県内で加工した木材